

# 城陽市都市計画 マスタープラン

Master Plan of Urban Planning  
for Jojo City

【概要版】



## はじめに

本市は、これまで京都や大阪のベッドタウンとして発展してまいりましたが、近年は、全国的な傾向と同様に少子高齢化・人口減少、若年層の市外流出が進行しております。

一方、平成 35 年度には新名神高速道路の全線開通が予定されており、近畿圏はもとより、中京圏へのアクセスも容易な、近畿随一の地理的優位性を持つ地域となり、本市を取り巻く環境は大きく変わってまいります。



今後は、この大きな好機を活かした、新たな市街地の整備や東部丘陵地の土地利用など、新たなまちづくりに向けた大きな転換点を迎えるとともに、まちの魅力発信により、ひとを呼び込むまちづくりを進めることで、訪れたい・住んでみたいと思っていただけるような、取り組みを進めてまいります。

市域全体に、にぎわいと活力を生み出すとともに、市民が緑に包まれながら生き生きと暮らし、人の和の中で次代を担う人材が育まれることにより、未来に向かって大きく躍動する新たな城陽、「NEW城陽」の実現に向けたまちづくりに取り組んでまいります。

最後に、この城陽市都市計画マスタープランの策定にあたりまして、様々な視点からご審議いただきました城陽市都市計画審議会および城陽市議会、並びにパブリックコメント等を通じて貴重なご意見をいただきました市民の皆様には厚くお礼を申し上げます。

平成 30 年 5 月

城陽市長 奥田 敏晴

# 城陽市都市計画マスタープランの改定背景

## 都市計画マスタープランとは

都市計画マスタープランとは、各市町村が住民の意見を反映させつつ、地域の特性を踏まえて、都市計画法第18条の2に示される「市町村の都市計画に関する基本的な方針」を定めるものです。

本市においても、本市を取り巻く経済・社会構造の変化や市民の価値観の多様化などを踏まえて、自然や歴史、文化、伝統などを活かした個性的で快適なまちづくりを進めるために、まちの将来像を市民と行政が共有できるための計画として「城陽市都市計画マスタープラン」を策定します。

## 計画改定の背景と位置づけ

「城陽市都市計画マスタープラン」は、平成6年10月の第2次城陽市総合計画の策定を受け、都市計画法に基づき平成14年3月に策定し、平成21年3月に改定を行いました。

現在、我が国では人口減少・少子高齢化の進行や、地方創生の推進に向けた取組の開始、自然災害の発生に伴う危機・防災意識の高まりなど、社会情勢や国民意識が大きく変化しています。一方、本市においては、新名神高速道路の全線開通（平成35年度（2023年度）予定）という大きな好機を活かし、新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。

また、京都府において府政運営の指針である「明日の京都」の中で新たな山城地域振興計画（平成27年3月）の策定、「宇治都市計画区域マスタープラン」（平成28年5月）の改定、さらに、本市において「第4次城陽市総合計画」（平成29年3月）の策定といった背景を踏まえて、現在の「城陽市都市計画マスタープラン」を総合的・計画的なまちづくりの観点から見直しを行います。

## 計画の役割

本計画の役割は、大きく以下のとおりです。

### まちの将来像を具体的に示す

本市の地域特性や住民の意見を踏まえ、まち全体および各地域レベルでまちの将来像を具体的に示します。

### まちづくりの具体的な整備の方針を示す

まちの将来像の実現のための取組などを明確化し、まちづくりの具体的な整備の方針を示します。

### 地域ごとのまちづくりの基本的な方向を示す

地域ごとの課題に応じたきめ細かなまちづくり方針を示すことにより、地域の特色を踏まえた個性豊かなまちづくりの基本的な方向を示します。

### まちづくりへの市民の協力や参加を促す

上記のようなまちづくりの内容を示すことにより、各種都市計画事業に対する市民の意識を高め、まちづくりへの協力や参加を促します。

# 城陽市のめざすべき将来像

## まちづくりの基本方針

第4次城陽市総合計画では、「歴史と未来をつなぎ、人をはぐくむ緑のまち・城陽」を城陽市の将来像として設定しています。これらを踏まえ、都市計画マスタープランにおけるまちづくりの基本方針として、次の3つを設定します。



### 広域交通ネットワーク整備のインパクトを活かしたまちのにぎわいの創出

本市では現在、新名神高速道路の全線開通といった広域交通ネットワークの形成や、JR奈良線の複線化などの大きな変革を迎えようとしており、交流人口が大きく増加することが見込まれています。そのインパクトを活用し、新たな雇用の創出による就労人口の増加・定着に向けて、拠点となる鉄道駅周辺のにぎわいづくりや、広域圏からの利用が見込まれる場所において、商業や工業・流通機能の集積や維持・誘導をめざします。また、インバウンドへの対応も含め本市の観光資源を活用することで、広域交流が盛んに行われるまちづくりをめざします。

### 市民の快適で安全な生活を実現する良好な都市環境の創出

市民が快適に生活を送ることができ、また、今後新たに本市を訪れる人が住みたいと思えるようなまちの構築に向けて、市街地整備や、公共施設・道路などの社会インフラ整備を推進するとともに、拠点となる区域を中心として多様な生活利便機能の充実をめざします。また、近年全国で自然災害が発生している背景を受け、河川整備や建築物の耐震化など、市民が安心して生活できるまちづくりをめざします。

### 豊富な地域資源の保全・活用によるまちの魅力の創出

京都と奈良の中間に位置する本市は、「五里五里のさと」と呼ばれ、文化・交通の要衝とされています。現在、広域交通ネットワークの整備により、都市構造の大きな変革が求められている中でも、本市の特色である田園・山林・河川などの自然的資源や、古墳・文化財などの歴史的資源といった地域資源が、その魅力を失うことのないように保全・活用し、市民が誇りを持てるようなまちづくりをめざします。

## 将来都市フレーム

将来の都市像を実現する長期的目標として、平成39年（2027年）を目標年次として設定し、人口フレームおよび市街地フレームを下図のように設定します。



平成39年（2027年）の将来都市フレーム

## 将来都市構造

まちづくりの基本方針に基づき、これからの本市における都市構造を構成する要素を以下のように考えます。

**広域交通ネットワーク整備の  
インパクトを活かした  
まちのにぎわいの創出**

新名神高速道路の全線開通に伴い、東西方向に大きな人・物の流れが形成されます。広域交通ネットワークにおける主要な区域は、そのインパクトを活かした都市機能の集積を図り、まちのにぎわいを創出するための**広域交流拠点**と考えます。

**市民の快適で安全な  
生活を実現する  
良好な都市環境の創出**

鉄道駅周辺のような、居住エリアの核となる区域は、今後も地域住民の生活利便性の維持・向上のための役割を担う**地域生活拠点**と考えます。

公共施設が集積しているJR城陽駅から近鉄寺田駅にかけての区域は、今後も市民生活の維持・向上のための役割を担う**中枢機能集積拠点**と考えます。

**豊富な地域資源の  
保全・活用による  
まちの魅力の創出**

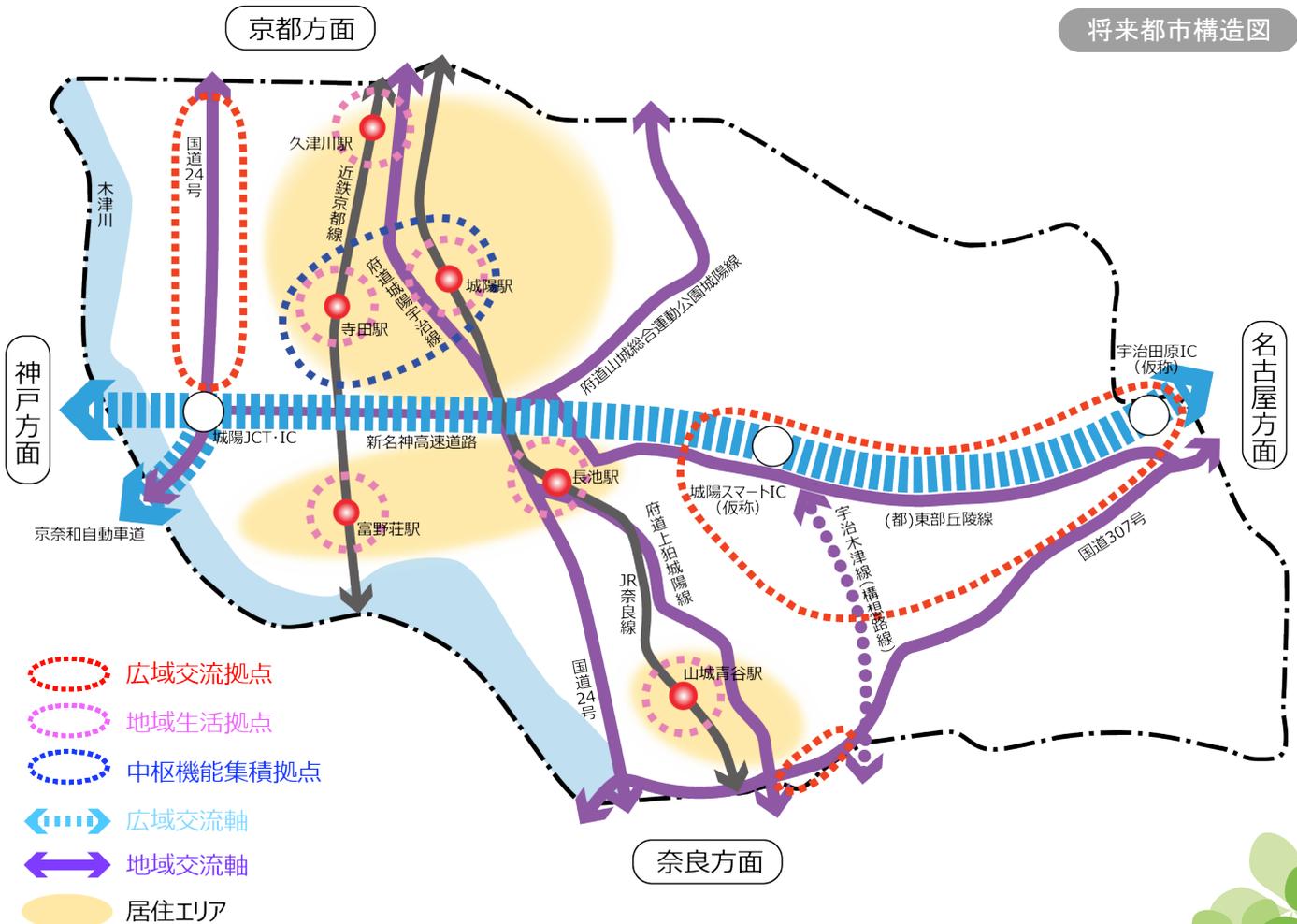
地域資源と市街地が調和した良好なまちづくりを進めることで、本市の魅力を保ち、市民の愛着を高めることをめざします。

上記のような都市を構成する要素を、広域的な幹線道路に加え地域の主要な道路やバス・鉄道など公共交通による有機的なネットワークで接続し、人・物の流れを形成します。

本市にこれまでにない広域交通のインパクトを与えることが予想される新名神高速道路と京奈和自動車道を、市の都市構造の大動脈となる**広域交流軸**と考えます。

本市と近隣都市を結び市民の生活を支える主要な幹線道路および人・物の流れを形成する上で重要な役割を担う道路を**地域交流軸**と考えます。

将来都市構造図



# まちづくりの全体方針

## 土地利用方針

### 広域商業ゾーン

今後整備予定の城陽スマートインターチェンジ（仮称）周辺は、新名神高速道路の全線開通により広域から利用しやすい地域であり、また、JR長池駅に近接することからも、にぎわいのある広域交流を促す商業機能の誘導をめざします。

### 地域商業・業務ゾーン

市内6つの鉄道駅周辺や、既存の沿道型商業・業務施設が集積する府道城陽宇治線沿道は、今後も周辺の住宅地と調和した地域の拠点として日常生活に必要な商業・業務機能の誘導をめざします。

また、市役所などの公共施設が集積するJR城陽駅周辺や近鉄寺田駅周辺は、今後も市全体の生活利便性を支える商業・業務機能の維持・誘導をめざします。

### 工業・流通ゾーン

城陽ジャンクション・インターチェンジ周辺は、広域幹線道路の整備に伴い、国土軸である新名神高速道路と京奈和自動車道が交差する交通の要衝となるため、その優れた立地条件を活かした工業・流通業務機能や沿道立地型のサービス施設の維持・誘導をめざします。

東部丘陵地東側は、宇治田原インターチェンジ（仮称）に接することや、東部丘陵線の整備により広域交通アクセスが向上することから、広域での物の流れを生み出す流通機能を主体とした産業の集積をめざします。

市辺白坂地区は、交通の利便性を活かし、雇用機会の創出に向けて、周辺の環境に配慮し、工業系を主体とした産業の維持・誘導をめざします。

また、既存の工業集積地は、今後も生産環境の維持・向上を図ることにより、良好な工業地の形成をめざします。

### 住宅ゾーン

市内6つの鉄道駅を中心として形成されている市街地は、今後も豊かな自然環境や田園環境と調和した土地利用を推進することを基本とし、本市の住宅都市としての魅力をより一層高めるための良好な住環境を形成するとともに、利便性向上や活気にあふれたにぎわいのある暮らしにつながる生活利便機能の充実をめざします。

### 農業ゾーン

市内に存在する農地は、保全・整備を促進し、本市の特色である良好な自然的景観を維持するとともに、大都市近郊という立地条件を活かし、生産環境の向上をめざします。

### 森林公園緑地ゾーン

東部・南部に広がる丘陵地は、自然保護、水源かん養、地球温暖化対策、防災などの観点から、森林の保全を基本とし、ゆとりある緑地環境の形成をめざします。

また、鴻ノ巣山や総合運動公園（鴻ノ巣山運動公園）、府立木津川運動公園（城陽五里五里の丘）、サンガタウン城陽、ゴルフ場などが所在していることから、緑に囲まれたスポーツ・レクリエーション機能の充実をめざします。

### 福祉ゾーン

病院や福祉施設などが集積する国道307号沿道は、既存施設を中心に医療・福祉関連機能の充実をめざします。

## 土地利用検討ゾーン

市街化調整区域である新名神高速道路と国道 24 号が並行する区間の沿道や、塚本深谷線沿道、山城青谷駅への新たなアクセス道路沿道、府道山城総合運動公園城陽線の北側は、周辺環境に十分配慮し、今後の土地利用を検討します。

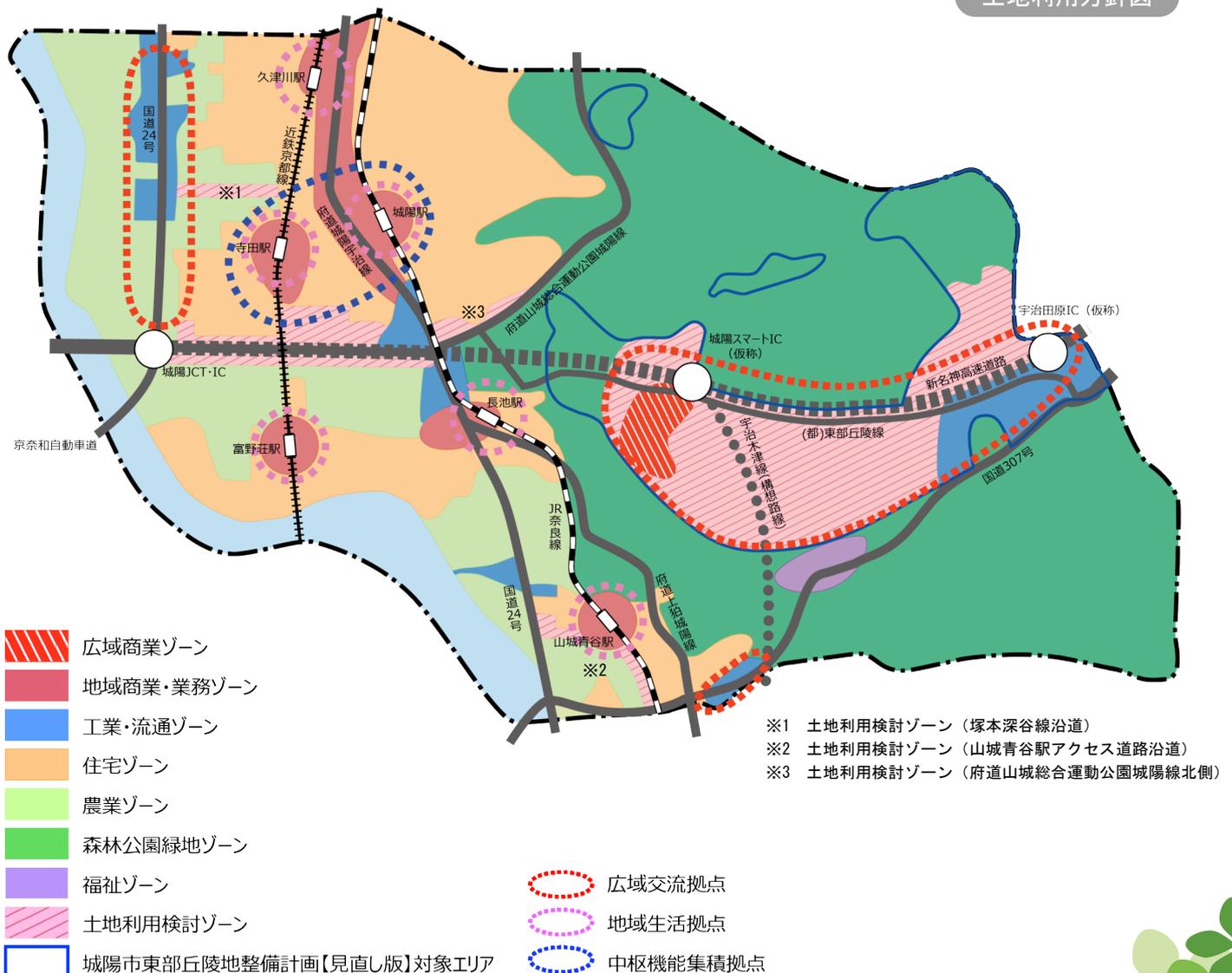
文化パーク城陽南側区域においては、文化パーク城陽のさらなる利用促進を図るため、周辺道路の整備などを含めた土地利用を検討します。

また、東部丘陵地においては、「城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】」に基づき、広域利用を想定した様々な機能の集積をめざした土地利用を検討します。

## 城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】対象エリア

「城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】」では、東部丘陵地のまちづくりのテーマとして「新名神高速道路を活かした新たな魅力ある広域交流をめざすまち」、「活気あふれる環境共生のまち」を掲げています。新名神高速道路のインターチェンジやスマートインターチェンジの設置をはじめ、宇治木津線の整備や、国道 307 号および周辺道路の拡幅、東部丘陵線などの東部丘陵地周辺を取り巻く道路ネットワークの整備が進むことにより、今後、東部丘陵地の土地利用の需要の高まりが期待されています。これらの立地条件を最大限に活かし、本市のみならず京都府南部地域の活性化へとつながるような、新たな産業の創出・集積に向けたまちづくりをめざします。

土地利用方針図



## 市街地整備に関するまちづくり方針

### 【市街地整備に関する具体施策】

#### ① 良好な市街地形成の推進

- 長池駅南側周辺整備の推進
- 民間活力を導入した寺田駅周辺整備の推進
- 地区計画制度などによるきめ細かい土地利用の誘導 など

#### ② 計画的な市街地形成の推進

- 広域商業ゾーンにおけるアウトレットモールの立地誘導
- 地区計画制度などを活用した産業集積地の維持・誘導
- 地区計画制度などを活用した計画的な市街地形成・誘導 など

#### ③ 良質な住宅の整備

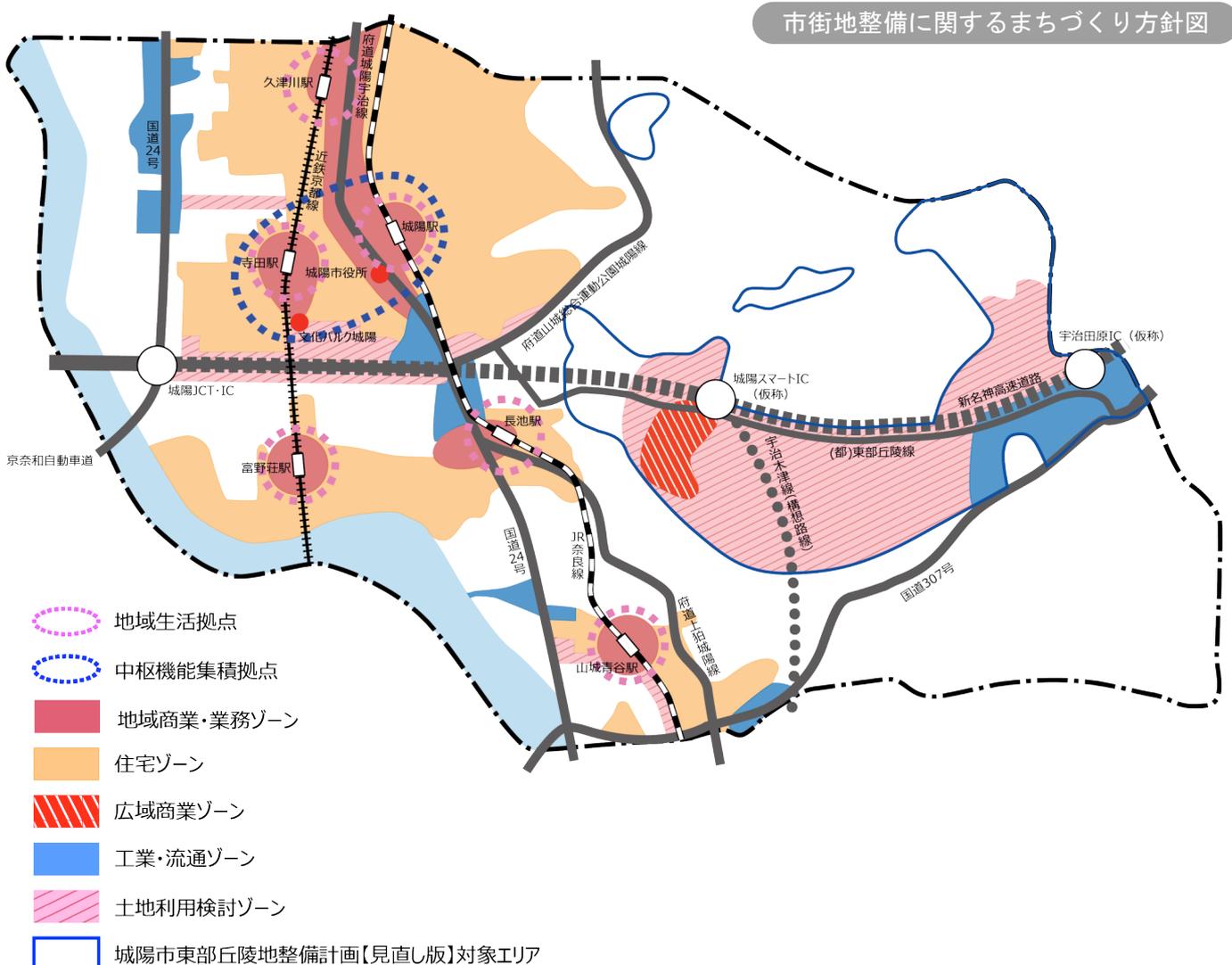
- 地区計画制度や建築協定の締結による良質な住宅・宅地の誘導
- 高齢者や障がい者が居住する住宅の改修工事費用の助成 など

#### ④ 空き家の利活用の促進

- 空家等対策計画に基づく空き家の有効活用 など

#### ⑤ 来訪者をもてなす環境づくり

- 休憩所・トイレなどの整備の推進
- 交流人口増加に向けた拠点整備の検討 など



## 交通に関するまちづくり方針

### 【交通に関する具体施策】

#### ①効率的な道路ネットワークの形成

- 新名神高速道路の早期整備の促進
- 城陽スマートインターチェンジ（仮称）の設置
- 木津川右岸地域の交通骨格を形成する宇治木津線の早期整備の促進
- 街区を結ぶ主要な道路における、適正な道路網密度を確保するための、各路線の状況に応じた整備の推進 など

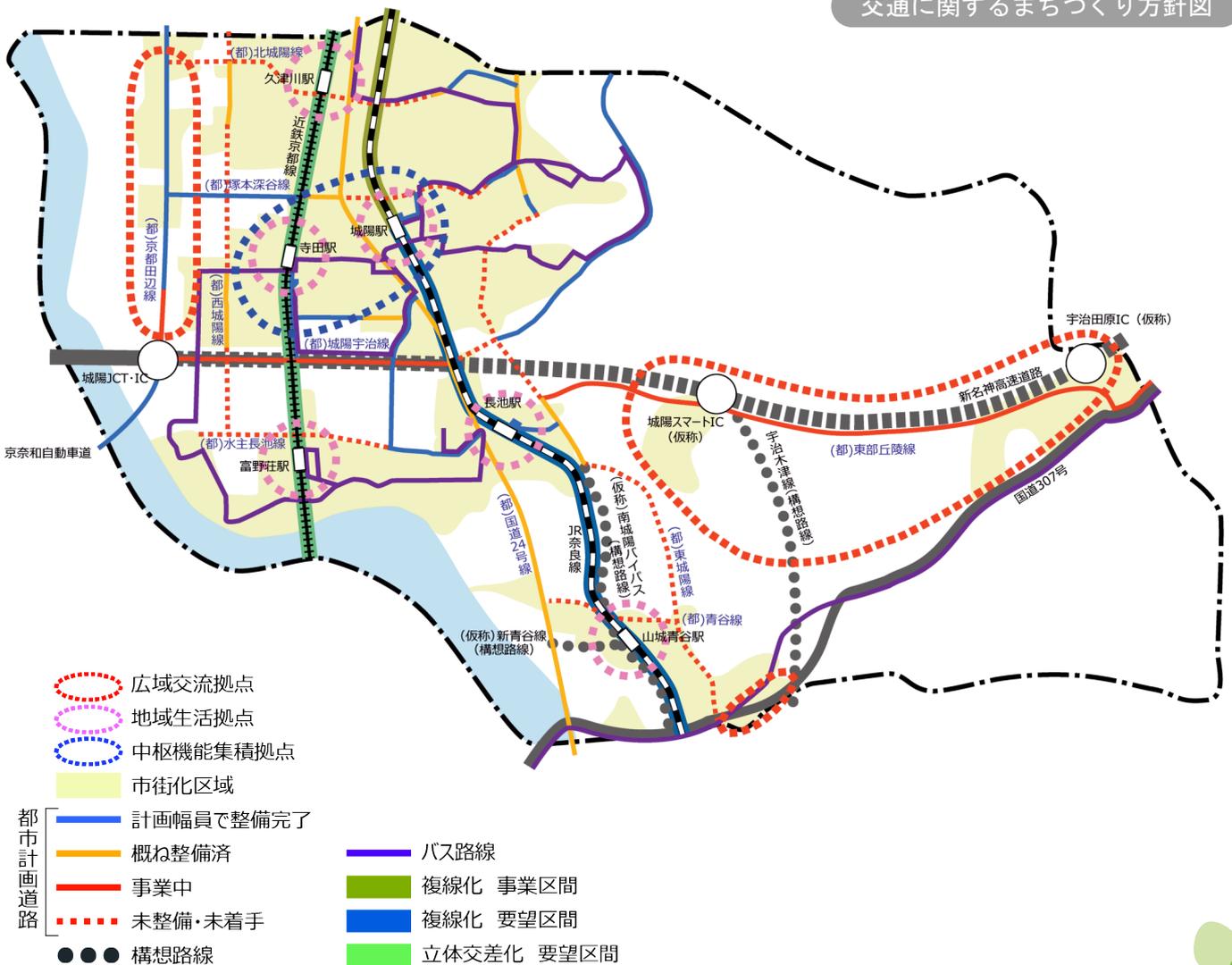
#### ②安全で快適な歩行者空間の整備

- 道路におけるゆとりある歩道幅員や歩行者の滞留スペースの設置、高齢者や障がい者にも配慮したバリアフリー化された機能的な歩行者空間の整備の推進 など

#### ③公共交通の利便性向上

- 近鉄京都線の連続立体交差化と近鉄寺田駅への急行停車による輸送力増強の促進
- 寺田駅西側駅前広場および広場への進入道路の整備の推進
- 地域内の交通手段である城陽さんさんバスの利用促進およびバス路線拡充などの検討 など

交通に関するまちづくり方針図





## 防災に関するまちづくり方針

### 【防災に関する具体施策】

#### ①災害に強い市街地構造の整備

- 市街地開発事業などによる面的な都市基盤施設整備の推進
- 新設・改良道路や河川、緑地などによる延焼遮断帯の整備の推進
- 災害時における避難路や緊急輸送道路、延焼遮断帯として機能する道路や緑地の整備の推進 など

#### ②防災拠点の形成

- 防災機能を有する公園・広場などのオープンスペースや公共施設などの充実 など

#### ③自主防災組織の育成

- 自主防災組織などコミュニティ単位の地域組織の育成

#### ④総合的な治水対策・土砂災害対策の推進

- 準用河川や都市下水路、排水施設などの整備による浸水対策の推進
- 東部丘陵地の修復整備の促進 など

防災に関するまちづくり方針図



# 都市環境および都市景観に関するまちづくり方針

## 【都市環境に関する具体施策】

### ①東部の丘陵地の保全・再生

- 近郊緑地保全区域や保安林、地域森林計画対象民有林などの緑地機能の維持・保全 など

### ②公園・緑地の整備・保全

- 木津川の水辺空間の広域的なレクリエーション軸および拠点としての保全
- 「名木・古木」の認定による緑の保全 など

### ③市街地における良好な都市環境の形成の推進

- 緑化フェスティバルなど市民との協働のイベントによる緑化の推進
- 木津川などにおける貴重な野生動植物の生態系の保全
- 市民と行政の協働による市内の美化の推進 など

## 【都市景観に関する具体施策】

### ①自然景観の形成

- ランドマークとしての鴻ノ巣山の保全 など

### ②市街地景観の形成

- ゆとりある歩道空間の確保や修景誘導、沿道緑化などによる快適な道路空間の整備の推進 など

### ③歴史的景観の形成

- 市民との協働による、まち全体のエコミュージアム化の実現 など

都市環境および都市景観に関するまちづくり方針図



# 地域別まちづくり方針

## 地域区分の考え方

各分野のまちづくり方針に基づき、地域ごとの課題に応じたきめ細かな方針を示します。  
地域の区分は、各地域の施策を位置づける上での地域のまとまりを考慮して、以下に示す考え方に基づき、5つの地域とします。

### ■鉄道駅を中心とした市街地の形成

本市には6つの鉄道駅が位置し、それらを中心として市街地が形成され、主な居住エリアとなっていることを踏まえて地域区分を設定します。

### ■小学校区を踏まえた地域区分の設定

鉄道駅を中心として市街地が形成されていることを考慮した上で、実際の住民生活は小学校区を基本に形成されていることから、小学校区の区域界を踏まえて地域区分の境界を設定します。

### ■東部丘陵地における大規模開発を考慮した地域区分の設定

東部丘陵地においては、「城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】」により、新たな産業の創出・集積に向けたまちづくりをめざしていることから、この地域を一つの独立した地域区分として設定します。

地域別まちづくり方針の地域区分



## 久津川地域のまちづくり方針

### 既存の産業と新たな産業が融合し、人・物の流れが活発に行われるまちづくり

- ◆ 国道 24 号沿道においては、都市計画制度などを活用し、既存の工業集積地の生産環境の維持・向上をめざします。
- ◆ 広域交通ネットワークを活かした、工業・流通業務機能や沿道立地型のサービス施設の維持・誘導をめざします。

### 久津川駅を中心とした、生活利便機能の充実したまちづくり

- ◆ 久津川駅周辺および府道城陽宇治線沿道に立地している商業機能の保全により、生活利便性の維持・向上をめざします。
- ◆ 北城陽線などの道路整備による渋滞緩和など、利便性と安全性の向上をめざします。
- ◆ 木津川、古川および嫁付川の治水対策を推進することで、浸水被害を軽減させ、安全性の向上をめざします。

### 歴史資源を多く有する趣のあるまちづくり

- ◆ 府道城陽宇治線の東側では、芝ヶ原古墳をはじめ、集積している歴史資源を、緑と歴史の散歩道（歴史のみち）などのネットワーク化により活用することをめざします。
- ◆ 上津屋の浜茶などの地域資源は、サイクリングロードや緑と歴史の散歩道（水辺のみち）によりネットワーク化をめざします。

久津川地域のまちづくり方針図



土地利用・市街地整備	交通	防災	都市環境・都市景観
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域商業ゾーン</li> <li>地域商業・業務ゾーン</li> <li>工業・流通ゾーン</li> <li>住宅ゾーン</li> <li>農業ゾーン</li> <li>森林公園緑地ゾーン</li> <li>福祉ゾーン</li> <li>土地利用検討ゾーン</li> <li>城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】対象エリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>広域交流拠点</li> <li>地域生活拠点</li> <li>中枢機能集積拠点</li> <li>地区計画</li> <li>都市計画道路</li> <li>計画幅員で整備完了</li> <li>概ね整備済</li> <li>事業中</li> <li>未整備・未着手</li> <li>構想路線</li> <li>バス路線</li> <li>複線化 事業区間</li> <li>複線化 要望区間</li> <li>立体交差化 要望区間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部（情報通信拠点）</li> <li>指定緊急避難場所・指定避難所</li> <li>緊急輸送道路（地域防災計画指定）</li> <li>河川</li> <li>排水機場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地</li> <li>桜づつみ</li> <li>鴻ノ巣山</li> <li>緑と歴史の散歩道（水辺のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（歴史のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（山背古道）</li> <li>緑と歴史の散歩道（緑のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（花のみち）</li> <li>サイクリングロード</li> <li>緑の象徴軸</li> <li>上津屋の浜茶</li> <li>歴史資源</li> <li>自然資源</li> <li>社寺林</li> <li>名木・古木</li> </ul>

※文字がグレーの項目は、本地域に該当しないもの

## 城陽・寺田地域のまちづくり方針

### 新たな雇用を創出し、来訪者にとっても魅力あるまちづくり

- ◆ 広域交通ネットワークを活かした、工業・流通業務機能や沿道立地型のサービス施設の維持・誘導をめざします。
- ◆ 魅力的な観光拠点として鴻ノ巣山運動公園の活用をめざします。

### 城陽駅および寺田駅を中心とした、市全体の生活を支えるまちづくり

- ◆ 城陽駅および寺田駅周辺において、市役所や文化パルク城陽などの公共施設の維持管理や防災等機能強化により、市民生活の維持・向上をめざします。
- ◆ 寺田駅周辺においては、駅西側駅前広場、広場への進入路を整備するとともに、地元のまちづくり協議会と連携し、民間活力を導入したまちづくりを進めます。
- ◆ 木津川、古川および今池川の治水対策を推進することで、浸水被害を軽減させ、安全性の向上をめざします。

### 公共施設による景観や鴻ノ巣山の景観による特徴的なまちづくり

- ◆ 城陽市のランドマークである文化パルク城陽など、公共施設により形成された良好な市街地景観の保全をめざします。
- ◆ 桜づつみや日本遺産である上津屋の浜茶、緑の象徴軸である水度参道や鴻ノ巣山など、市を代表する地域資源を保全・活用することにより、来訪者増加につながるまちづくりをめざします。

### 城陽・寺田地域のまちづくり方針図



土地利用・市街地整備	交通	防災	都市環境・都市景観
<ul style="list-style-type: none"> <li>広域商業ゾーン</li> <li>地域商業・業務ゾーン</li> <li>工業・流通ゾーン</li> <li>住宅ゾーン</li> <li>農業ゾーン</li> <li>森林公園緑地ゾーン</li> <li>福祉ゾーン</li> <li>土地利用検討ゾーン</li> <li>城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】対象エリア</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>計画幅員で整備完了</li> <li>概ね整備済</li> <li>事業中</li> <li>未整備・未着手</li> <li>構想路線</li> <li>バス路線</li> <li>複線化 事業区間</li> <li>複線化 要望区間</li> <li>立体差化 要望区間</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害対策本部（情報通信拠点）</li> <li>指定緊急避難場所・指定避難所</li> <li>緊急輸送道路（地域防災計画指定）</li> <li>河川</li> <li>排水機場</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園緑地</li> <li>桜づつみ</li> <li>鴻ノ巣山</li> <li>緑と歴史の散歩道（水辺のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（歴史のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（山背古道）</li> <li>緑と歴史の散歩道（緑のみち）</li> <li>緑と歴史の散歩道（花のみち）</li> <li>サイクリングロード</li> <li>緑の象徴軸</li> <li>上津屋の浜茶</li> <li>歴史資源</li> <li>自然資源</li> <li>社寺林</li> <li>名木・古木</li> </ul>

※文字がグレーの項目は、本地域に該当しないもの

## 長池・富野荘地域のまちづくり方針

### 東部丘陵地と連携した、来訪者を呼び込むまちづくり

- ◆ 東部丘陵地への玄関口となる長池駅周辺において、南側駅前広場や駅へのアクセス道路の整備、また片奈連絡線の整備を促進するなど、交通結節機能を強化し、東部丘陵地とをつなぐ大きな人の流れを形づくることをめざします。
- ◆ 国道24号沿道においては、都市計画制度などを活用し、既存の工業集積地の生産環境の維持・向上をめざします。

### 長池駅および富野荘駅を中心とした、市内外から利用しやすいまちづくり

- ◆ 長池駅周辺の整備により、既存の大型商業施設をはじめとした、地域の生活利便性を高める機能の維持・向上をめざします。
- ◆ 長池駅周辺については、地元のまちづくり協議会と連携し、市民協働により魅力あるまちづくりをめざします。
- ◆ 富野荘駅周辺については、道路改良などにより、地域住民にとっての利便性や安全性の向上をめざします。
- ◆ 木津川、今池川および長谷川の治水対策を推進することで、浸水被害を軽減させ、継続的な維持管理により安全性の向上をめざします。

### 豊かな自然に囲まれた、ゆとりのあるまちづくり

- ◆ 住宅地を取り囲む木津川や田園、森林など豊かな自然環境を今後も保全し、快適でゆとりの感じられるまちづくりをめざします。

長池・富野荘地域のまちづくり方針図



#### 土地利用・市街地整備

広域商業ゾーン	広域交流拠点
地域商業・業務ゾーン	地域生活拠点
工業・流通ゾーン	中枢機能集積拠点
住宅ゾーン	地区計画
農業ゾーン	
森林公園緑地ゾーン	
福祉ゾーン	
土地利用検討ゾーン	
城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】対象エリア	

#### 交通

計画幅員で整備完了	都市計画道路
概ね整備済	
事業中	
未整備・未着手	
構想路線	
バス路線	
複線化 事業区間	
複線化 要望区間	
立体交差化 要望区間	

#### 防災

★ 災害対策本部（情報通信拠点）	河川
● 指定緊急避難場所・指定避難所	排水機場
○ ○ ○ 緊急輸送道路（地域防災計画指定）	

#### 都市環境・都市景観

公園緑地	緑の象徴軸
桜づつみ	上津屋の浜茶
鴻ノ巣山	歴史資源
緑と歴史の散歩道（水辺のみち）	自然資源
緑と歴史の散歩道（歴史のみち）	社寺林
緑と歴史の散歩道（山背古道）	名木・古木
緑と歴史の散歩道（緑のみち）	
緑と歴史の散歩道（花のみち）	
サイクリングロード	

※文字がグレーの項目は、本地域に該当しないもの



## 東部丘陵地域のまちづくり方針

### 人や物が活発に交流し、広域的な拠点となるまちづくり

- ◆ 「城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】」に基づき、新名神高速道路の整備によるアクセスの良さを活かした、アウトレットモールや、物流機能の立地誘導により、新たな雇用の創出と交流人口の増加をめざします。

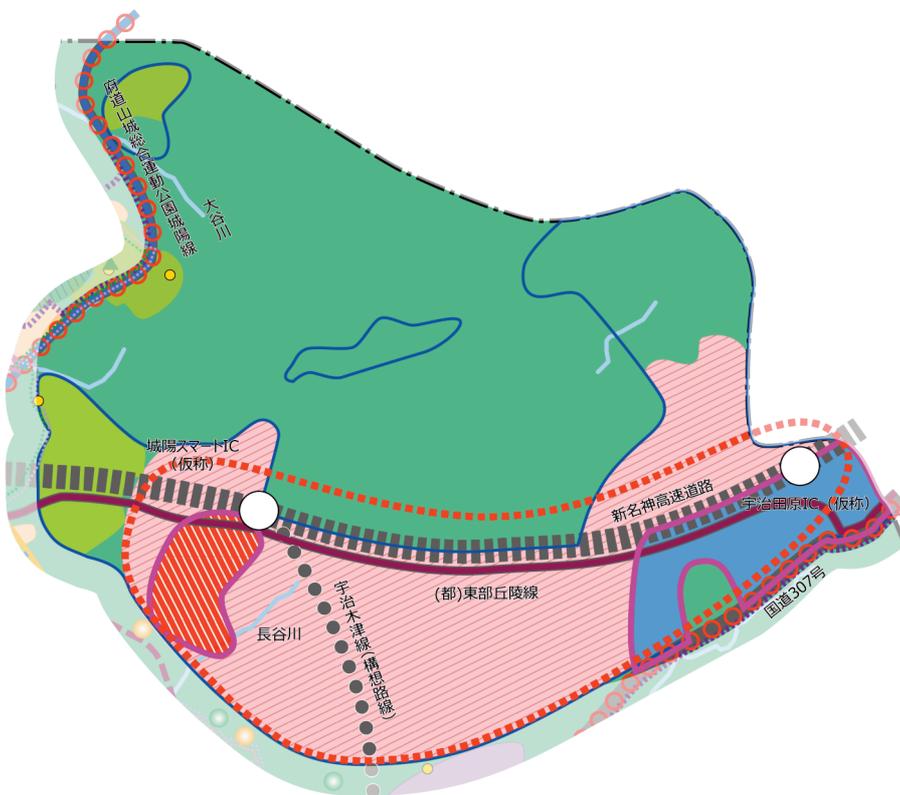
### 城陽市を訪れたいと思えるまちづくり

- ◆ 広域からの来訪者を呼び込むため、新名神高速道路のインターチェンジやスマートインターチェンジの設置など、周辺道路の整備を活かし、アウトレットモールの立地誘導をはじめ、新たな産業の創出・集積による魅力あるまちづくりをめざします。
- ◆ 大谷川および長谷川の治水対策および民間大規模開発時における開発調整池の整備を推進することで、浸水被害を軽減させ、継続的な維持管理により安全性の向上をめざします。

### 丘陵地としての地形を活かした、景観に配慮したまちづくり

- ◆ 山砂利採取跡地では、自然環境と調和した土地利用をめざします。
- ◆ 府立木津川運動公園（城陽五里五里の丘）北区域の早期整備の促進など、スポーツ・レクリエーション施設を保全・活用し、市民が暮らしのなかで身近にうらおいを感じることができるまちづくりをめざします。

### 東部丘陵地域のまちづくり方針図



#### 土地利用・市街地整備

- 広域商業ゾーン
- 地域商業・業務ゾーン
- 工業・流通ゾーン
- 住宅ゾーン
- 農業ゾーン
- 森林公園緑地ゾーン
- 福祉ゾーン
- 土地利用検討ゾーン
- 広域交流拠点
- 地域生活拠点
- 中枢機能集積拠点
- 地区計画
- 城陽市東部丘陵地整備計画【見直し版】対象エリア

#### 交通

- 計画幅員で整備完了
- 概ね整備済
- 事業中
- 未整備・未着手
- 構想路線
- バス路線
- 複線化 事業区間
- 複線化 要望区間
- 立体交差化 要望区間

#### 防災

- 災害対策本部（情報通信拠点）
- 指定緊急避難場所・指定避難所
- 緊急輸送道路（地域防災計画指定）
- 河川
- 排水機場

#### 都市環境・都市景観

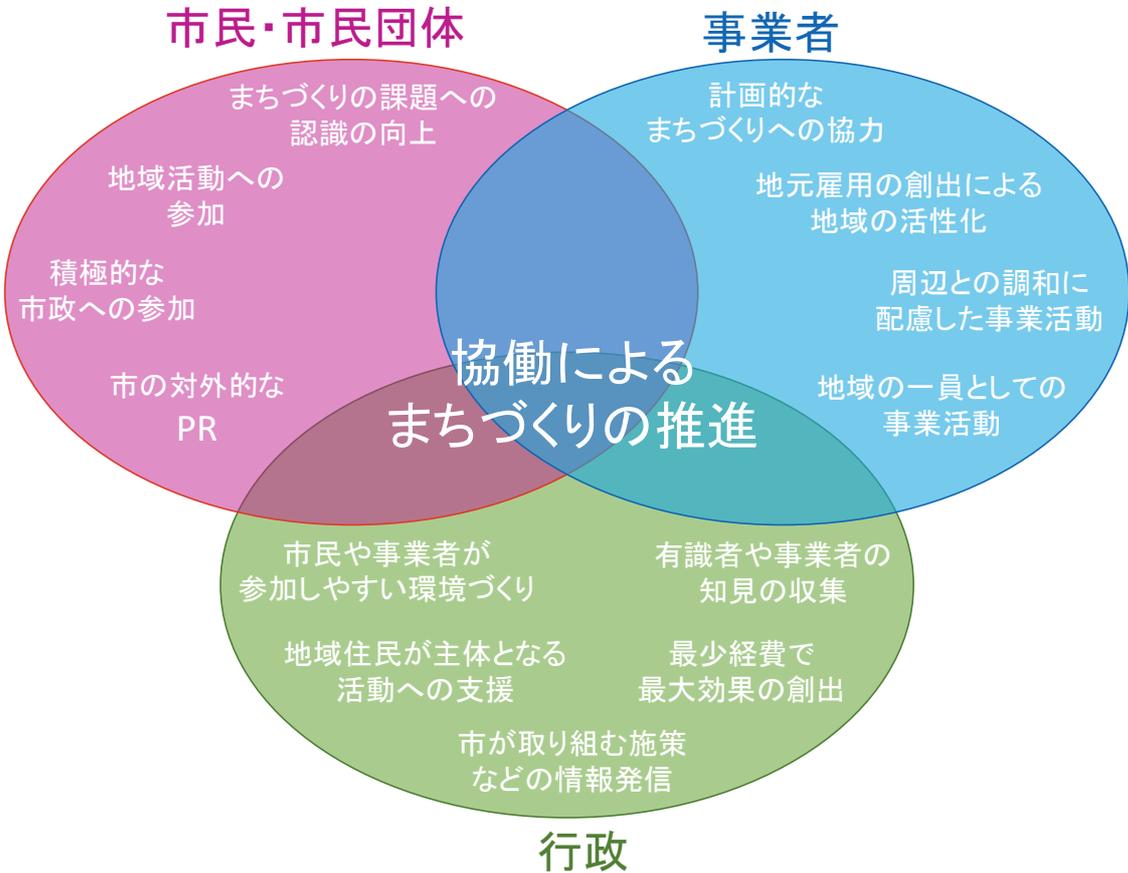
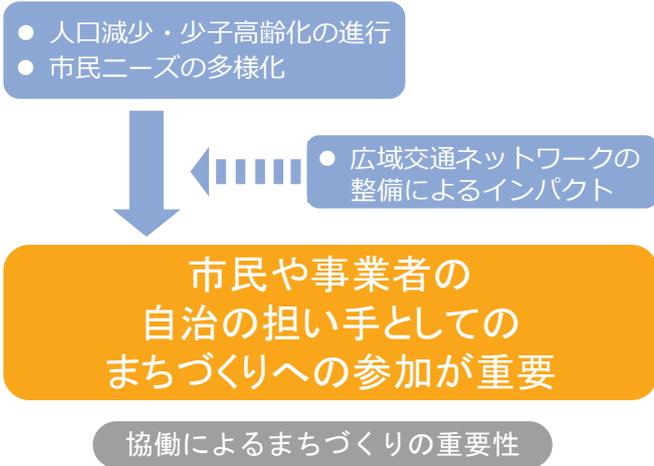
- 公園緑地
- 桜つつみ
- 鴻ノ巣山
- 緑と歴史の散歩道（水辺のみち）
- 緑と歴史の散歩道（歴史のみち）
- 緑と歴史の散歩道（山背古道）
- 緑と歴史の散歩道（緑のみち）
- 緑と歴史の散歩道（花のみち）
- サイクリングロード
- 緑の象徴軸
- 上津屋の浜茶
- 歴史資源
- 自然資源
- 社寺林
- 名木・古木

※文字がグレーの項目は、本地域に該当しないもの

# まちづくりの推進方策

## まちづくりの基本的な進め方

近年、全国的な人口減少・少子高齢化の進行に伴い、各地方において地方創生に関する取組が進められており、地方自治体の役割がさらに重要になっています。また、市民ニーズが多様化する中で、地域の課題は地域の中で解決していくことの重要性が高まっています。加えて、本市は、これまでベッドタウンとして発展してきましたが、今後、広域交通ネットワークの整備により、新たなまちづくりに向けて大きな転換期を迎えるとともに、まちの魅力発信やひとを呼び込むまちづくりの推進が重要となっています。以上のような状況から、今後は、行政の力だけではなく、市民や事業者も自治の担い手として参加し、協働によるまちづくりを推進することが重要となります。



協働によるまちづくりの推進イメージ



城陽市

発行日：平成 30 年 5 月  
発行：城陽市 まちづくり活性部 都市政策課  
〒610-0195  
京都府城陽市寺田東ノ口 16・17 番地  
TEL 0774-56-4066 FAX 0774-56-3999